

平和の森小学校校舎等整備基本構想・基本計画(案)について

中野区立小中学校施設整備計画等に基づき整備する平和の森小学校の新校舎については、2023年度に開設を予定している。

この度、新校舎及び併設する地域開放型学校図書館、キッズ・プラザの配置案等について、平和の森小学校校舎等整備基本構想・基本計画(案)としてとりまとめた。

- 1 平和の森小学校校舎等整備基本構想・基本計画(案)
別添のとおり
- 2 区民との意見交換会

日時	会場
2月11日(月) 10時~12時	新井区民活動センター
2月14日(木) 18時30分~20時30分	新井区民活動センター

※各回とも同内容

※2月5日号区報、ホームページ等により周知

- 3 整備スケジュール(予定)
2019年3月末 基本構想・基本計画の策定
2019年度~2020年度 基本設計・実施設計
矯正研修所跡施設解体
2021年度~2022年度 新校舎建設工事
2023年度 新校舎供用開始

平和の森小学校校舎等整備
基本構想・基本計画（案）

(目次)

1	平和の森小学校新校舎等の整備について	
(1)	新校舎整備のスケジュール	1
(2)	想定される学級数の推計と普通教室数	2
2	計画地周辺に関する状況	
(1)	敷地の現状	3
(2)	建築条件等	4
3	新校舎等整備の基本的な考え方	
(1)	計画コンセプト	5
(2)	新校舎等の整備にあたっての基本方針	6
(3)	新校舎等の整備にあたっての具体的事項	6
4	全体施設計画	
(1)	施設規模の整理	8
(2)	諸室の機能図	10
(3)	各種計画	12
(4)	基本配置案	13

1 平和の森小学校新校舎等の整備について

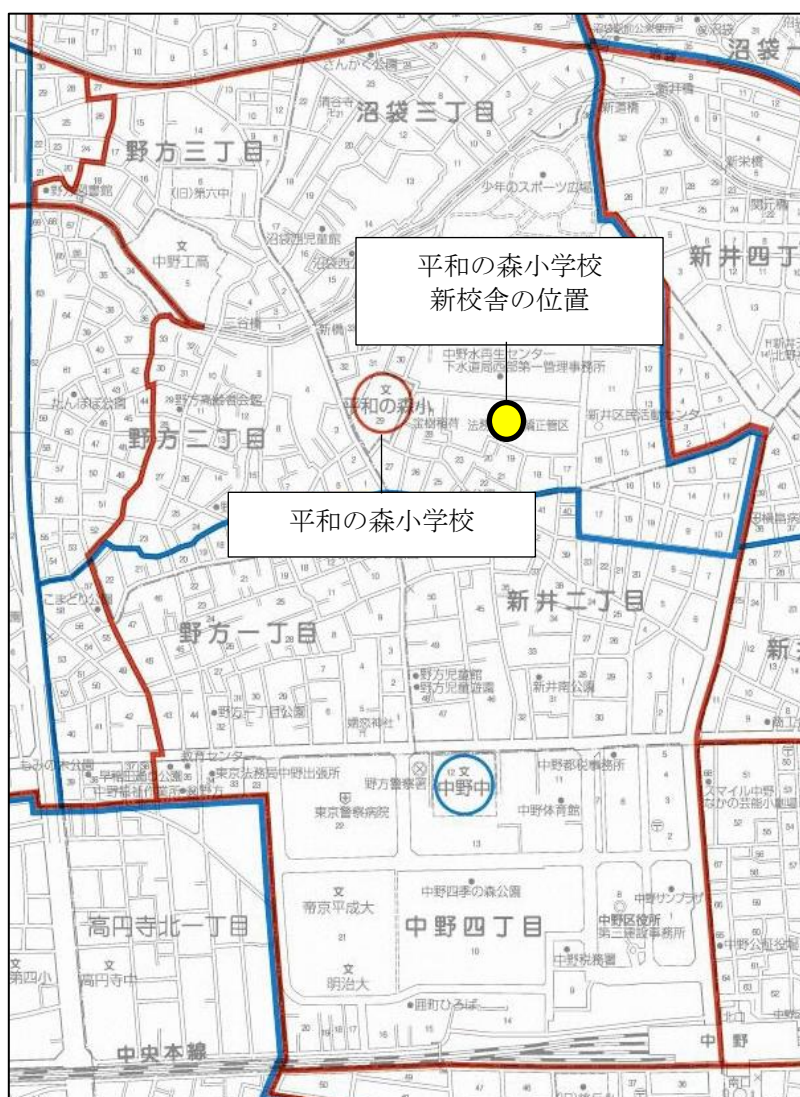
(1) 新校舎等の整備のスケジュール

平和の森小学校は、「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」等に基づき、隣接する旧法務省矯正管区敷地を取得のうえ、新校舎を整備していくこととしている。

平和の森小学校の新校舎等の供用開始までのスケジュールは以下のとおりである。

○新校舎等の整備スケジュール（想定）

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
← (現在の位置に通学) →					← (旧法務省矯正管区の位置の新校舎に通学) →
← - - - - - → 基本構想・基本計画	← - - - - - → 基本設計・実施設計		← - - - - - → 校舎新築工事		● 新校舎 供用開始



(2) 想定される学級数の推計と普通教室数

新校舎の供用開始を予定している2023年度の学級数は23学級の推計だが、2024年度には24学級になると推計している。区では子育て支援を推進しており、今後児童の増加も想定されることから、新校舎においては、各学年が1学級ずつ増加しても対応できるように普通教室は30教室整備する。

【平和の森小学校の児童数及び学級数の推計表】

年度	2019		2020		2021		2022		2023		2024	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1	128	4	119	4	140	4	139	4	140	4	142	5
2	126	4	127	4	118	4	139	4	138	4	139	4
3	119	3	126	4	126	4	117	3	139	4	137	4
4	123	4	119	3	125	4	126	4	117	3	138	4
5	107	3	123	4	118	3	124	4	125	4	116	3
6	97	3	107	3	122	4	117	3	124	4	124	4
計	700	21	721	22	749	23	762	22	783	23	796	24

(参考) 現在の平和の森小学校の児童数及び学級数

学年	2018年5月1日	
	児童数	学級数
1	127	4
2	120	4
3	124	4
4	108	3
5	98	3
6	111	3
計	688	21

2 計画地周辺に関する状況

(1) 敷地の現状



①旧中野刑務所正門



②東側道路



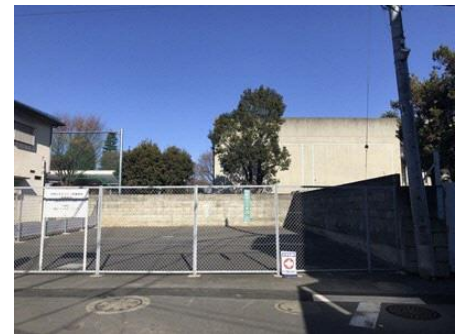
③南側道路（矯正会館側）



④南側道路



⑤南側道路(現平和の森小学校側)



⑥南側(都市計画道路整備予定地)



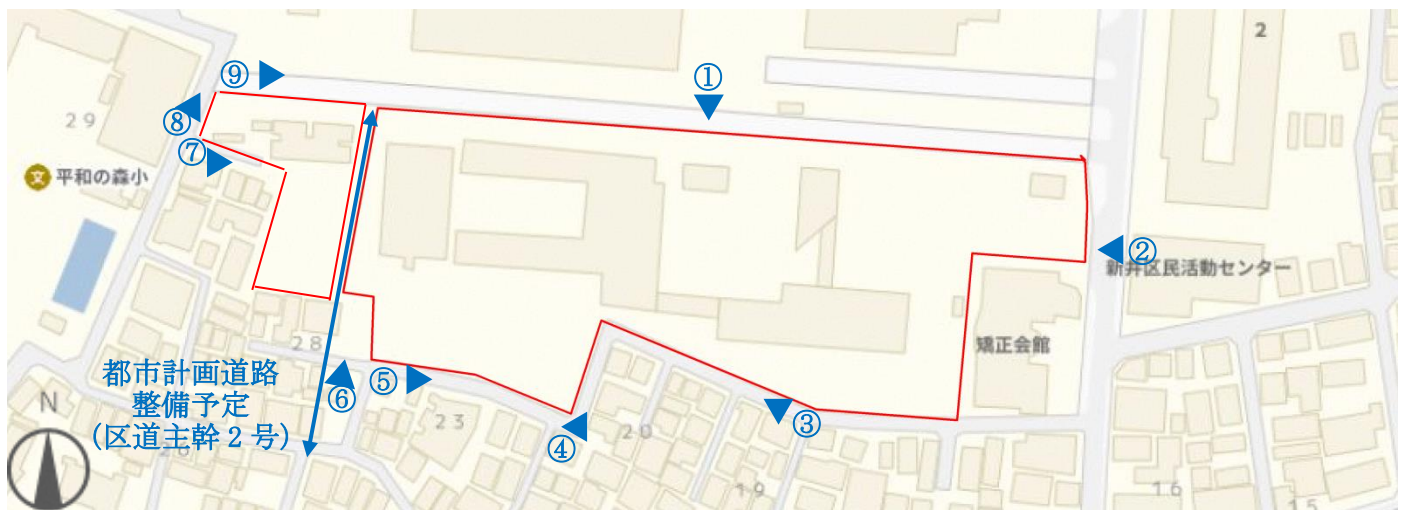
⑦西側敷地南側道路



⑧西側道路



⑨北側下水道局管理通路



(2) 建築条件等
敷地の概要

項目	内容
所在地	東京都中野区新井三丁目 37 番 3 号 (住居表示) (旧法務省矯正研修所敷地)
前面道路 (東側敷地)	【北】 隣地境界 (下水道局管理通路)
	【南】 区道 31-540 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路 道路幅員 : 4.0m
	【東】 区道主幹 10 号 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路 道路幅員 : 9.16~12.28m (地区集散道路第 2 号、幅員 12.0m に拡張予定)
	【西】 道路予定 (区道主幹 2 号、道路幅員 : 6.0m)
前面道路 (西側敷地)	【北】 隣地境界 (下水道局管理通路)
	【南】 隣地境界 (一部、認定外道路 31-551 建築基準法第 42 条第 2 項道路 道路幅員 : 4.0m)
	【東】 道路予定 (区道主幹 2 号、道路幅員 : 6.0m)
	【西】 区道 31-550 建築基準法第 42 条第 1 項 1 号道路 道路幅員 : 4.54m
用途地域	第一種住居地域
敷地面積	約 15,581 m ² (東側敷地 : 約 13,342 m ² 、西側敷地 : 約 1,894 m ² 、道路予定敷地 : 約 345 m ²)
防火指定	防火地域
容積率	200% (指定)
建ぺい率	70% (指定 60% + 防火 10%)
高度地区	<p>第二種高度地区</p>
最低限高度地区	7m
道路斜線	適用距離 : 20m 勾配 : 1.25
隣地斜線	立上り : 20m + 勾配 : 1.25
北側斜線	規定なし
日影規制	範囲 5m : 4.0 h 範囲 10m : 2.5 h 測定水平面 : 4.0m

3 新校舎等整備の基本的な考え方

(1) 計画コンセプト

中野区では、主に以下の構想・計画等を踏まえ、新校舎等を整備していく。

○中野区基本構想	○新しい中野をつくる10か年計画（第3次）
・安心して産み育てられるまち	・地域の育成活動等の充実と育成者支援 (小学校内へのキッズ・プラザの整備と学童クラブでの放課後の子どもたちの安全安心な活動拠点の整備)
・自ら学び可能性を拓く子どもが育つまち	・質の高い教育環境の整備 (学校再編による児童数や学級数の一定数確保と子ども同士の交流など、集団活動の良さを活かした活気あふれる学校運営) ・体力向上させる取組の推進 (児童の自発的な運動を誘発するための環境整備など、学校生活を通じた体力づくりの推進) ・特別支援教育の推進 (特別支援教育の充実、全小中学校に特別支援教室の設置)
・学びと文化を創造・発信するまち	・学校と連携した読書活動の推進 (地域開放型学校図書館の整備)

○ 中野区教育ビジョン（第3次）

- ・ 教育理念「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」

○ 中野区立小中学校施設改築等整備の考え方（2007年8月）

- ・ 学習空間としての学校
- ・ 生活空間としての学校
- ・ 健康・体力を増進する学校
- ・ 地域コミュニティ施設としての学校

(2) 新校舎等の整備にあたっての基本方針

「中野区立小中学校施設整備計画」に基づき、以下の考え方のもと、新校舎等の整備を進めていく。

- ① 多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備
- ② 効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化
- ③ 今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備
- ④ 快適で安全かつ安心な施設環境の確保

(3) 新校舎等の整備にあたっての具体的事項

新校舎等の整備にあたっての基本方針に関する具体的な対応については、以下のとおりとする。

- ① 多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備
 - ・ 校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境として、上履きを使用しない「一足制」での運用による校舎を整備していく。
 - ・ 新校舎は地域開放型学校図書館及びキッズ・プラザ（活動室、学童クラブ室、子育てひろば事業を行う乳幼児室）と併設になることから、地域の拠点として区民や子どもたちが利用しやすい、親しみの持てる施設をつくる。
 - ・ 災害時には屋内運動場等が有効に機能するよう、防災性能の高い施設として整備するとともに、通用門についても防災機能を意識のうえ整備していく。
 - ・ 学級単位での学習のほか、チームティーチングによる学習、少人数指導、グループ学習等、多様な学習形態に対応できる施設をつくる。
- ② 効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化
 - ・ 少人数指導教室として授業中使用する部屋を、放課後は児童会の活動場所としても活用するなど、限られた諸室を工夫して使用できるようにする。
 - ・ 図書室とコンピュータ室を一体的に整備し、「学ぶ」「調べる」「伝える」といった学習が効率的・効果的に行えるようにする。
 - ・ ランチルームと多目的室を一体的に整備するなど、諸室の機能は活かしつつも多目的・多機能なスペースとしても活用できる施設をつくる。
 - ・ 発達に課題のある児童に落ち着いた環境で専門的な指導を行えるよう、学習環境に配慮した特別支援教室を配置していく。

③ 今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備

- ・ これからの情報教育の進展にも柔軟に対応できるよう、普通教室、少人数指導教室、特別支援学級等におけるICT教育環境を整備する。
- ・ 環境教育の充実を図るとともに、ヒートアイランド現象等の環境問題に対応をするため、施設の緑化などのほか、自然エネルギーを活用した省エネ・省資源型の施設づくりを行う。
- ・ 学校に必要な機能等を定めた標準仕様を基本とし、改築の経費や後年度負担（ライフサイクルコスト）の縮減も見据えた、できる限りコンパクトで維持管理のしやすい施設づくりを行う。
- ・ 既存の規模と同等以上の屋内運動場、校庭の整備を図り、体力づくりを進められる環境を整備する。

④ 快適で安全かつ安心な施設環境の確保

- ・ 児童が安心して気持ちよく過ごせる生活の場、異学年交流が行えるスペースをつくる。
- ・ 不審者の侵入防止や、学校周辺からの視線対策など、十分な安全・防犯対策を講じる。
- ・ 通学区域における児童推計値のほか、近隣道路の交通量や児童の登下校時の混雑等を配慮した通学門を整備していく。
- ・ 校庭、屋内運動場を中心とした学校開放を踏まえ、児童の学校生活の安心・安全を十分に確保したうえで子どもから高齢者、障害のある人にも不自由なく利用できるユニバーサルデザインの考え方による施設づくりを行う。
- ・ 地域開放型学校図書館やキッズ・プラザ等、学校運営と異なる管理主体を施設構成に含めることを想定した設計上の配慮を行う。

4 全体施設計画

(1) 施設規模の整理

① 小学校

施設の規模は、「中野区立小中学校施設整備計画」による標準仕様を基本としつつ、児童数に応じた教室数や給食室等を確保する。

なお、普通教室は、既存の寸法(縦9m×横7m)より大きく整備する(縦8m×横9m、若しくは縦9m×横8m)。

② 地域開放型学校図書館、キッズ・プラザ

「新しい中野をつくる10か年計画(第3次)」等を踏まえ、新校舎については、地域開放型学校図書館及びキッズ・プラザも整備していく。

これらの学校以外の機能については、「中野区立小中学校施設整備計画」に定める規模を基本として整備していく。

【小学校、地域開放型学校図書館、キッズ・プラザの施設規模】

※普通教室1教室を1コマとする

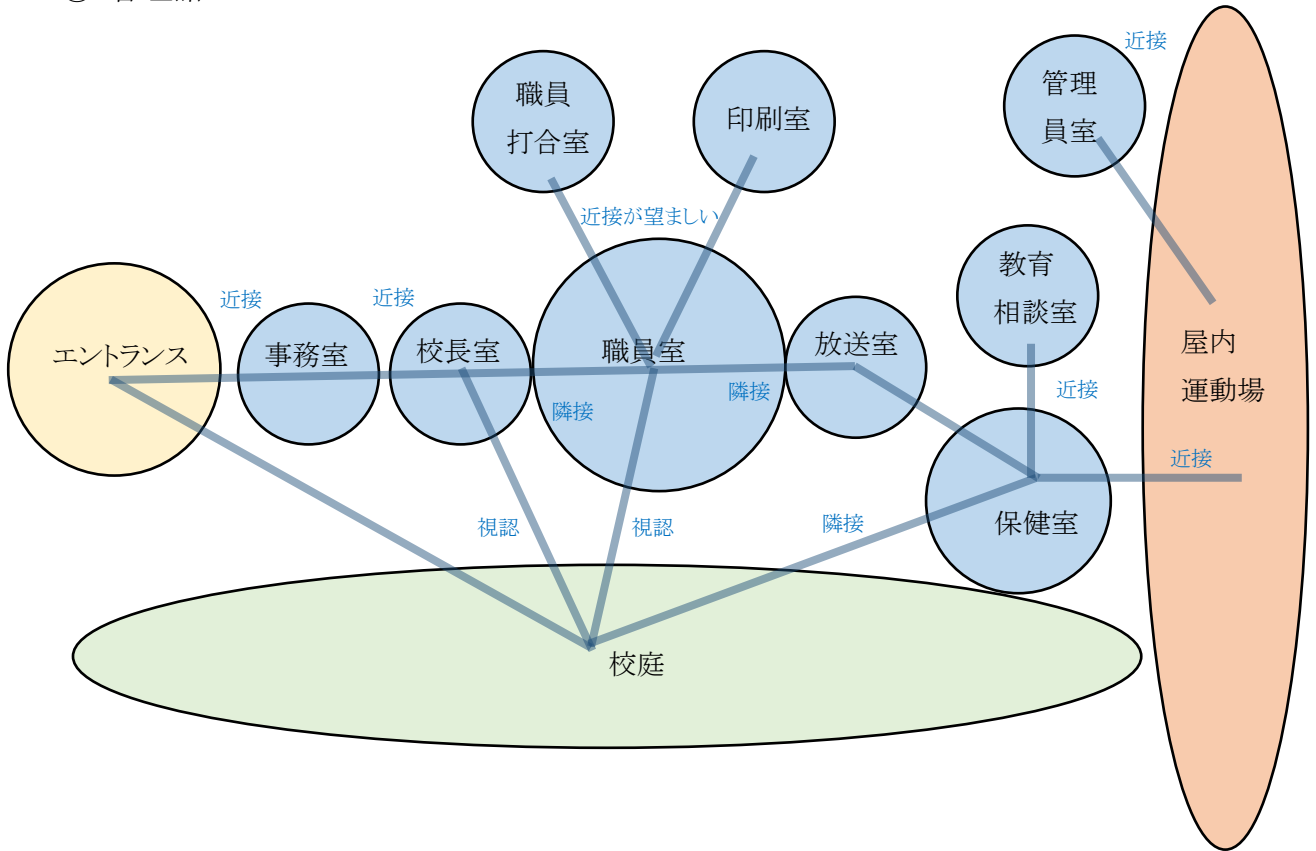
種類	室名	標準仕様（18教室）					新校舎（30教室）		
		規模 (コマ数)	室数	合計 (コマ数)	規模 (㎡)	合計 (㎡)	合計 (コマ数)	合計 (㎡)	
普通教室	普通教室	1	18	18	72.00	1,296.00	30	2,160.00	
特別教室等	理科室・準備室	2	1	2	144.00	144.00	15.5	144.00	
	図工室・準備室	2	1	2	144.00	144.00		144.00	
	音楽室・準備室	2.5	1	2.5	180.00	180.00		180.00	
	家庭科室・準備室	2	1	2	144.00	144.00		144.00	
	多目的室	1.5	1	1.5	108.00	108.00		108.00	
	ランチルーム	1.5	1	1.5	108.00	108.00		108.00	
	コンピュータ室	1.5	1	1.5	108.00	108.00		108.00	
	少人数指導教室	0.5	3	1.5	36.00	108.00		108.00	
	特別支援教室	1	1	1	72.00	72.00		72.00	
管理諸室	職員室	2	1	2	144.00	144.00	12.75	180.00	
	校長室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	事務室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	管理員室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	管理員倉庫	0.25	1	0.25	18.00	18.00		18.00	
	保健室	1	1	1	72.00	72.00		90.00	
	教育相談室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	印刷室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		18.00	
	倉庫・教材室	0.5	6	3	36.00	216.00		180.00	
	教職員更衣室	0.5	2	1	36.00	72.00		72.00	
	放送室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	会議室	1	1	1	72.00	72.00		72.00	
	職員打合せ室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	地域連携室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
職員・来客トイレ	0.25	2	0.5	18.00	36.00	36.00			
給食室	給食室	5	1	5	360.00	360.00	7	504.00	
屋内運動場等	屋内運動場	12	1	12	864.00	864.00	12	864.00	
	プール関係諸室	2.5	1	2.5	180.00	180.00	2.5	180.00	
共用	エントランス	1.5	1	1.5	108.00	108.00	1.25	90.00	
	エレベーター	0.75	1	0.75	54.00	54.00	1	72.00	
その他	児童用更衣室	0.5	2	1	36.00	72.00	1	72.00	
	児童会室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	1	36.00	
	PTA室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	1	36.00	
	備蓄倉庫	1	1	1	72.00	72.00	1	72.00	
小計			71	3,546.00	5,112.00	85	6,120.00		
その他共用（小計×30%）	廊下・階段・トイレ等			21.30		1,533.60	25.5	1,836.00	
地域開放	キッズ プラザ	活動室	0.83	2	1.66	120.00	560.00	8.66	623.52
		学童クラブ	1.66	1	1.66	120.00			
		乳幼児室	1.66	1	1.66	120.00			
		共用部分	2.78	1	2.78	200.00			
	地域開放型 学校図書館	学校図書館	2.50	1	2.50	180.00	288.00	3.92	282.24
		開放図書館	1.06	1	1.06	76.00			
	共用部分	0.44	1	0.44	32.00				
施設合計				102.40		7,493.60	123.08	8,861.76	

※ 面積（㎡）からコマ数を算出している為端数調整あり

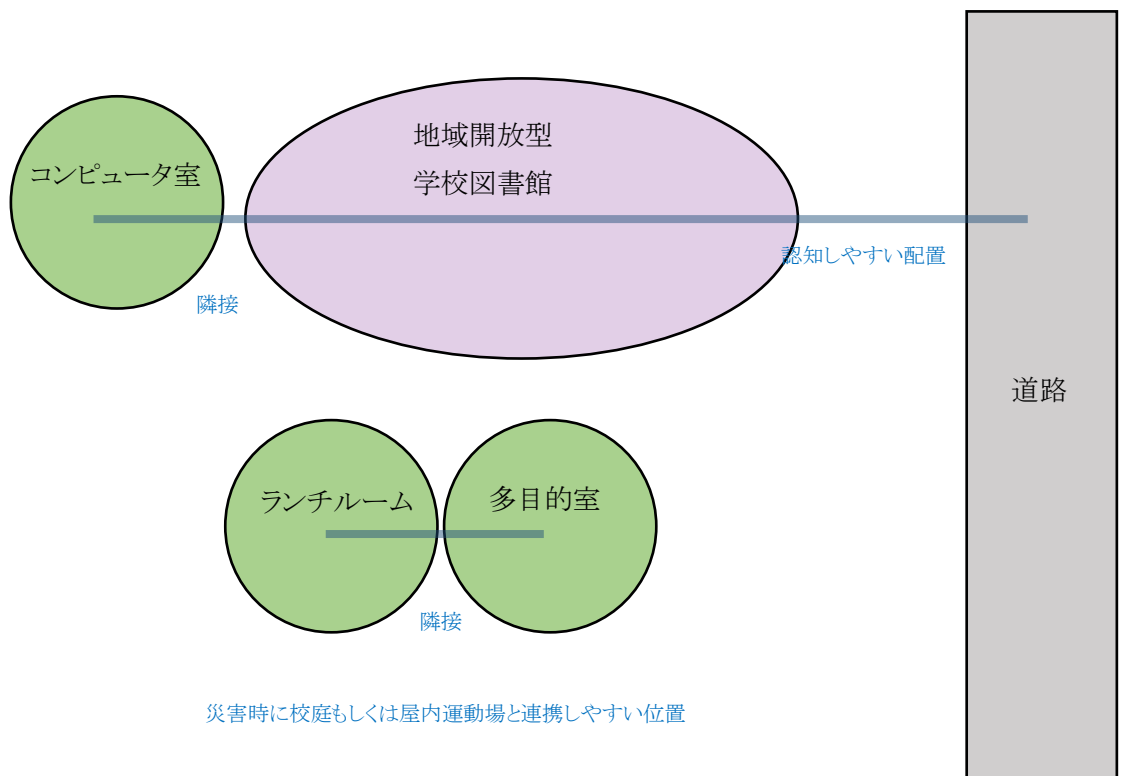
(2) 諸室の機能図

諸室配置の前提条件を以下のとおり整理する。

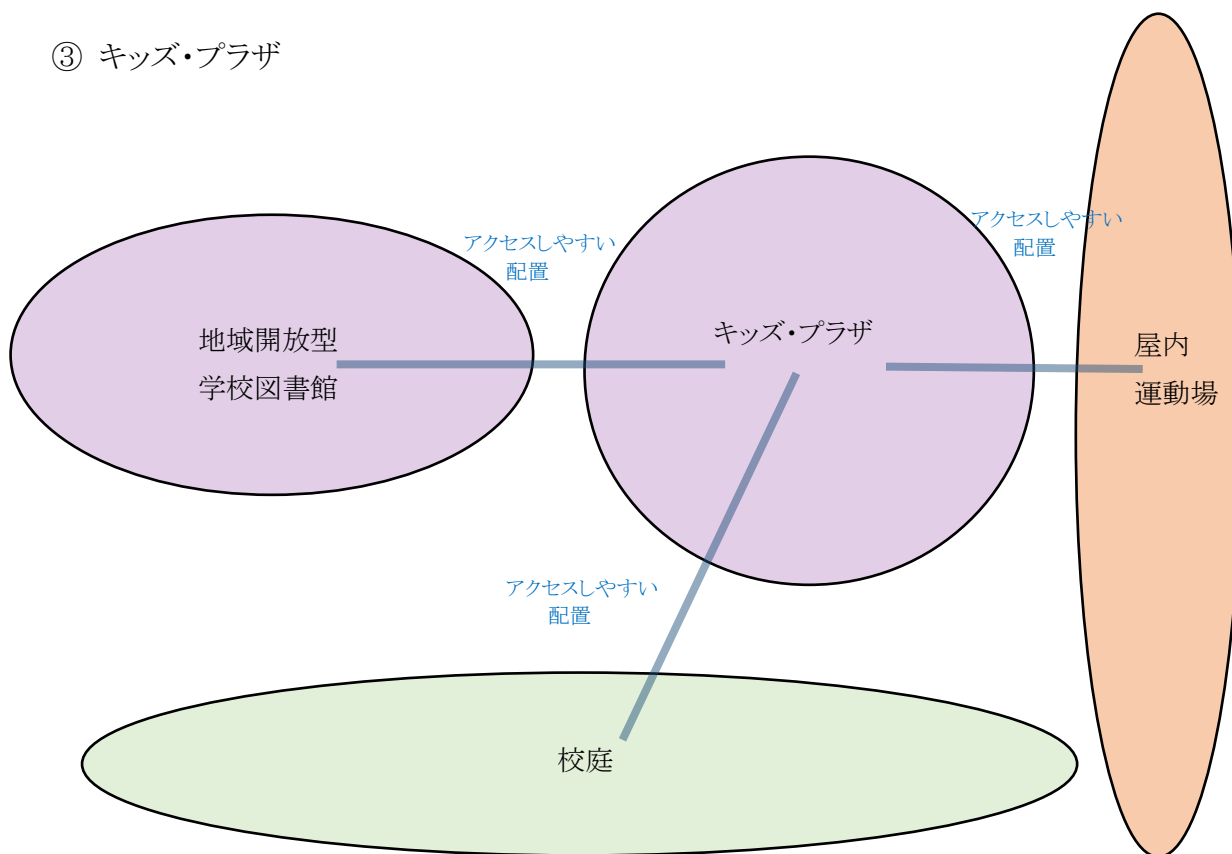
① 管理諸室



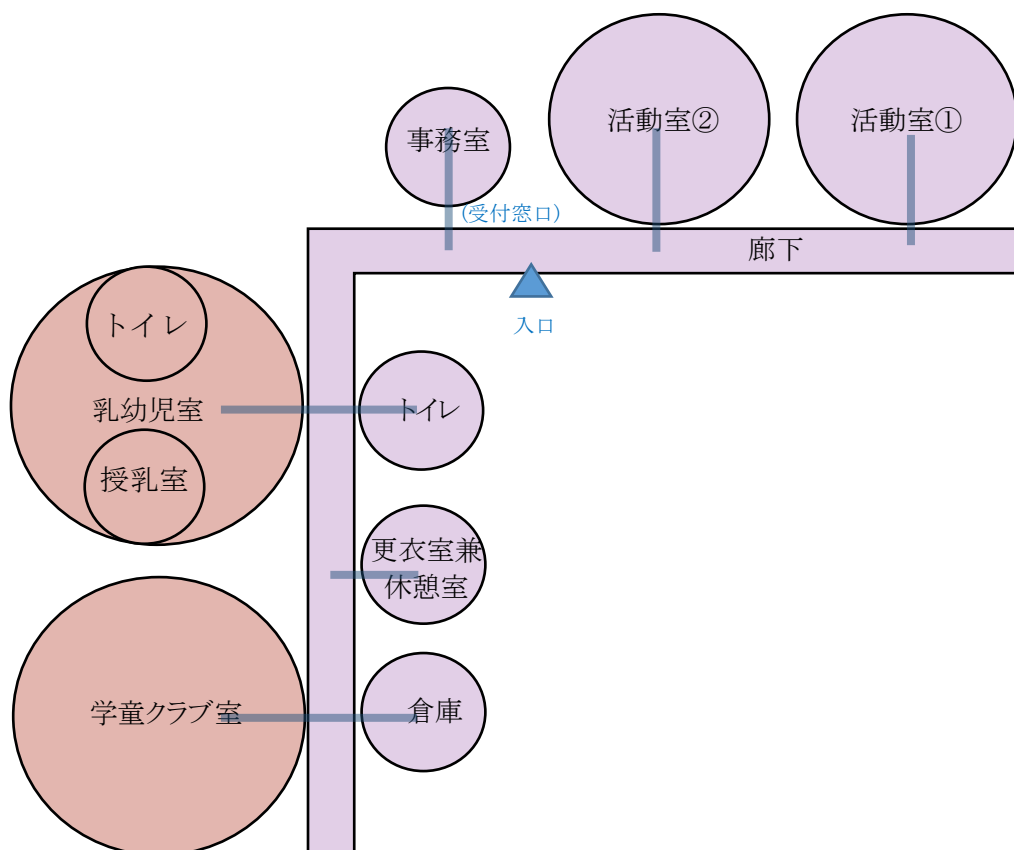
② 地域開放型学校図書館・特別教室



③ キッズ・プラザ



※キッズ・プラザ内



(3) 各種計画

各種計画概要は、新校舎等整備の基本的な考え方にに基づき、以下に整理する。

① 配置計画

- ・ 校舎棟は敷地の東側を中心に配置し、南向きの諸室に十分な日照、採光、通風を確保できる様に配置する。
- ・ 校庭は、トラック 150m(6 レーン)程度、直線 50m(6 レーン)程度を確保する。
また、日照を十分確保した、水はけの良い校庭(人工芝)とする。
- ・ プールは、消防水利としての活用その他、災害時の避難所としての生活用水を確保するため、校舎の屋上に配置する。
- ・ セキュリティ確保のため、地域開放を行う「地域開放型学校図書館」、「キッズ・プラザ」、「屋内運動場」の動線を敷地南東側に集約させると同時に、学校と地域開放型学校図書館、キッズ・プラザが相互利用しやすい配置とする。
- ・ 給食室は、搬出入車に対する児童の安全を確保出来るよう、敷地南側の児童出入口とは別に搬入口が確保できる位置に配置する。
- ・ 正門位置は通学区域における児童推計値を踏まえ、敷地南側とする。なお、西門についても、登下校時に使用することができる門として整備する。

② 平面計画

- ・ 普通教室は、南向き採光が可能となるように配置する。
- ・ 普通教室・特別教室等の学習諸室は、主として中層・上層階への配置とする。
- ・ 図工室、音楽室は各学年が、理科室は3年生以上が、家庭科室は5年生以上が使用することを想定し、設置階層を計画する。
- ・ 音楽室は、十分な防音対策を図るなど、遮音等に配慮のうえ配置する。
- ・ 特別支援教室は、落ち着いた環境で専門的な指導が行えるよう配置する。
- ・ 職員室・校長室は、校庭への見渡しや防犯上の観点から、校庭に面した1階での配置とする。
- ・ 教育空間の拡張や環境負荷の軽減等に有効なバルコニーを整備する。
- ・ 管理員室は、屋内運動場の地域開放を含む来訪者対応を行うことから、エントランスに近接した配置とする。
- ・ 保健室は、校庭との連絡が良く、救急車両が近接しやすい1階に配置する。
- ・ 学校における教育相談を充実させるため、教育相談室は保健室と近接した配置とする。
- ・ 放送室は、校庭への見渡しや教職員・児童の利便性に配慮し、校庭に面した1階での配置とする。
- ・ 衛生面での配慮のうえ、各教室へ給食の配膳が行えるよう、給食室・配膳室、トイレを配置する。

- ・ 備蓄倉庫は、1階での配置を基本とし、屋内運動場に近接させる。
- ・ プールの設置においては、周辺からの視線等に配慮した計画とする。

③ 構造計画

- ・ 学校としての耐震性能を確保するため、構造設計指針(平成30年4月東京都財務局)における耐震性の目標水準(分類Ⅱ)を考慮のうえ、整備する。(必要保有水平耐力1.25倍割増し)

④ 設備計画

- ・ 安全性、信頼性が高く、機器更新やメンテナンスが容易な設備計画とする。
- ・ 空調設備は、屋内運動場を含めた各教室に導入する。
- ・ 屋内運動場のような大空間の空調設備は、ランニングコストの低減に配慮した機器を採用する。

⑤ 環境計画

- ・ 環境の実践的教材として、太陽光発電装置を設置する等、省エネルギーや環境に配慮した計画とする。

(4) 基本配置案

① 施設配置についての第1次検討

建築基準法、都市計画法上の用途地域等を踏まえ、校舎・校庭の配置について、以下の比較検討を行った。

ア 校舎東側配置案(校庭西側配置案)

整形な校庭を確保できるほか、普通教室や校庭への日照・採光も確保でき、開放施設を1階の南側・東側に集約することにより、セキュリティを確保し易い。

イ 校舎西側配置案(校庭東側配置案)

普通教室や校庭への日照・採光を確保できるが、校庭西側配置案と比べ校庭が整形でなく、また、管理諸室から校庭全面への視認性に課題がある。

以上より、校舎を東側に寄せた配置案を、施設配置の基本として更なる検討を進めた。

② 施設配置についての第2次検討

【地上4階建て】

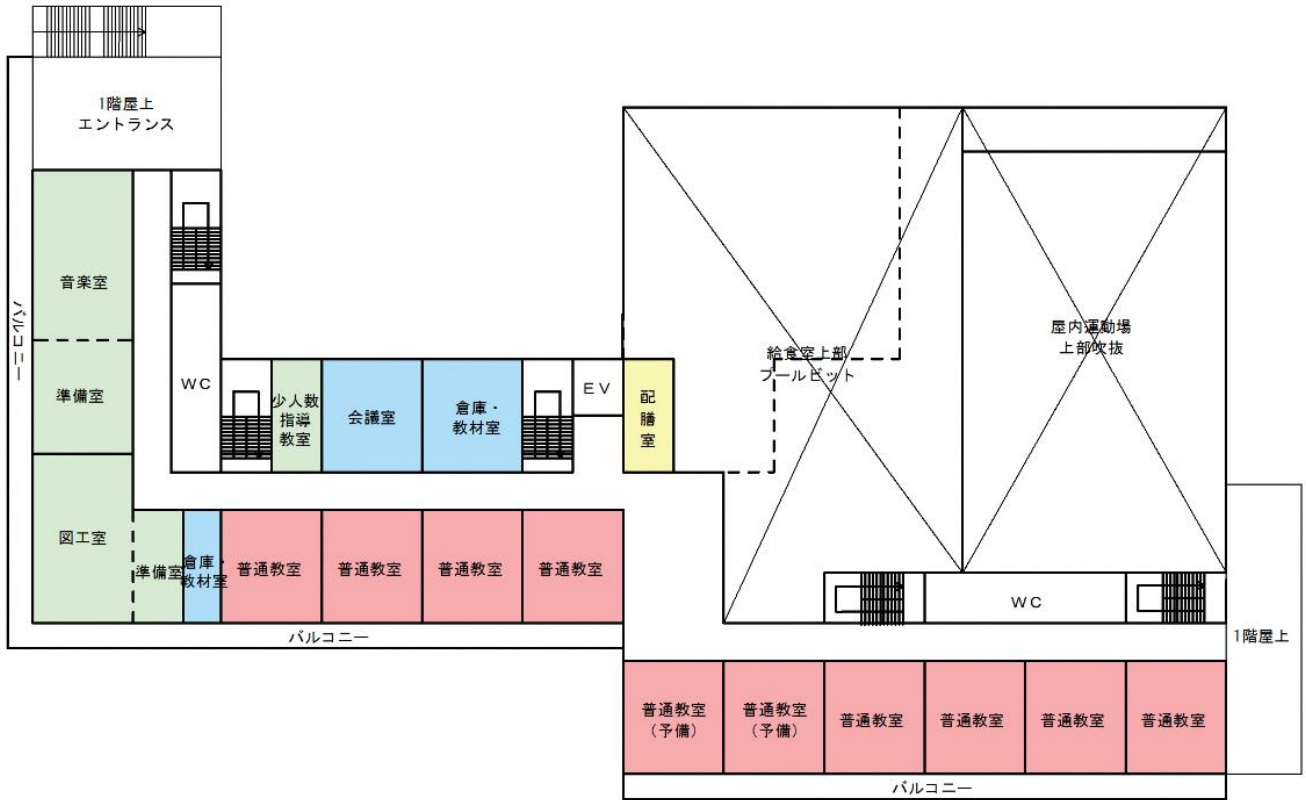
- ・ 校舎棟建築面積 約 4,030 m²
- ・ 校舎棟延べ面積 約 9,930 m²
- ・ 校庭面積 約 5,900 m²（区道主幹2号（予定）約 340 m²を除く）
- ・ 校舎棟は階高 3.5mとしている。
- ・ 通学門は南側に設置している。
- ・ 普通教室は、南側に面した配置としている。
- ・ 特別教室は、主に西側に面した配置としている。
- ・ 開放施設（地域開放型学校図書館、キッズ・プラザ）は、南側に面して1階に配置している。
- ・ 給食室の搬出入は、東側から行う配置としている。



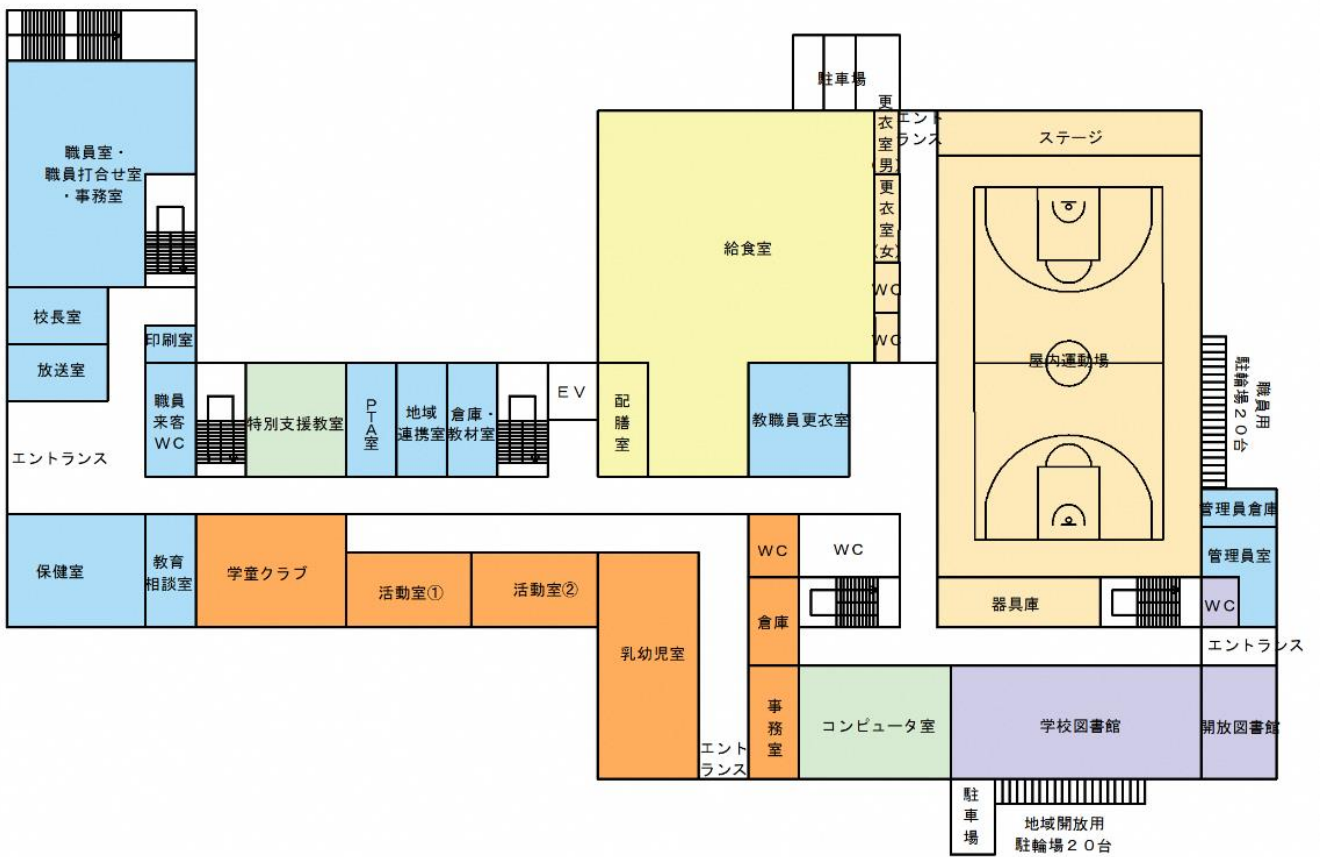
凡例

- | | |
|------|------------|
| 普通教室 | 屋内運動場・プール |
| 特別教室 | キッズ・プラザ |
| 管理諸室 | 地域開放型学校図書館 |
| 給食室 | |

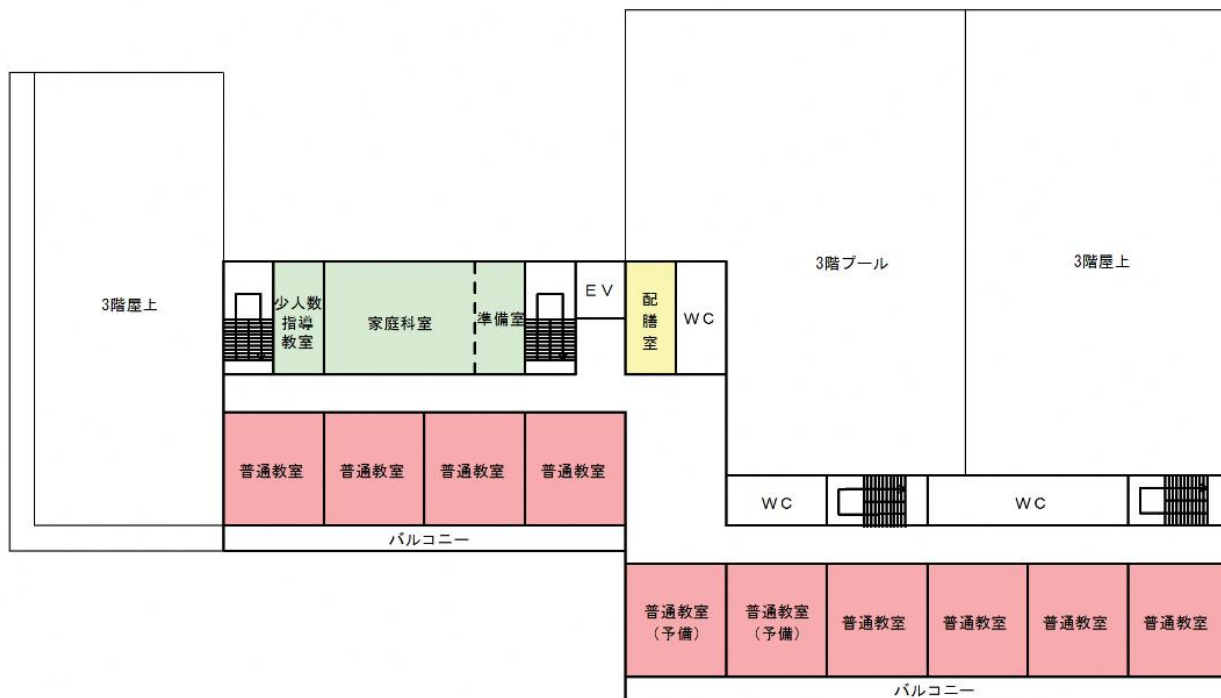
1階配置図 (S=1/1,600)



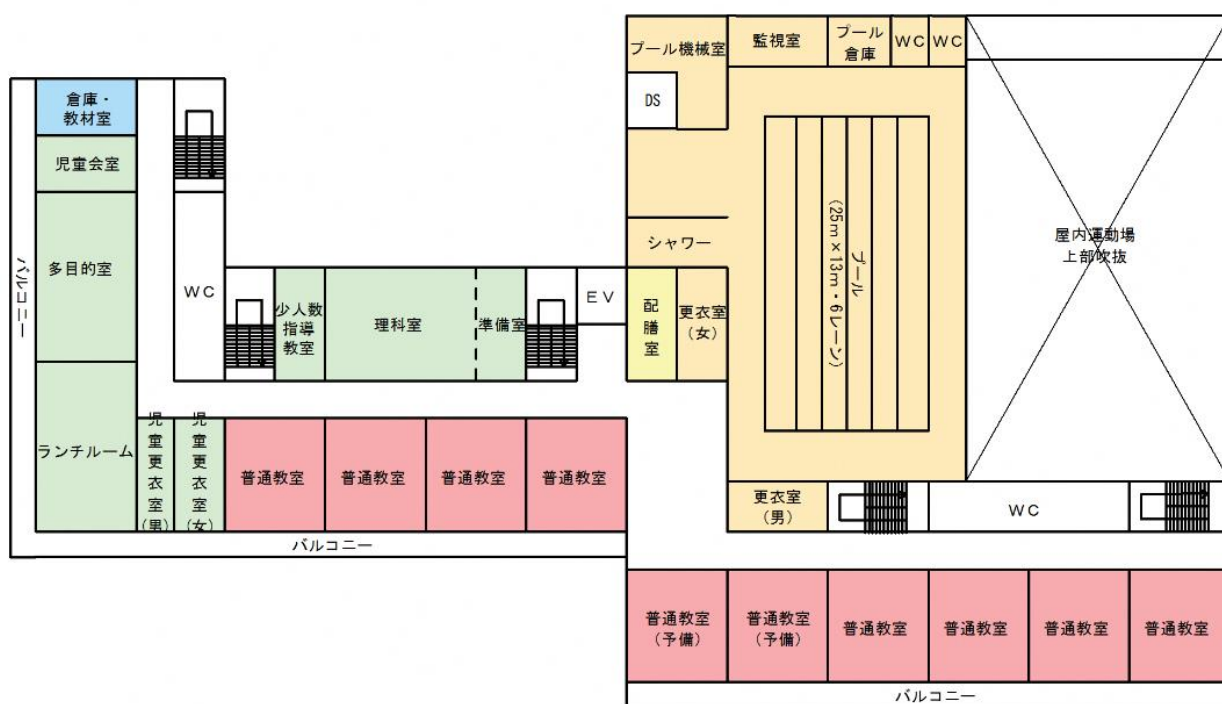
2階平面図 (S=1/600)



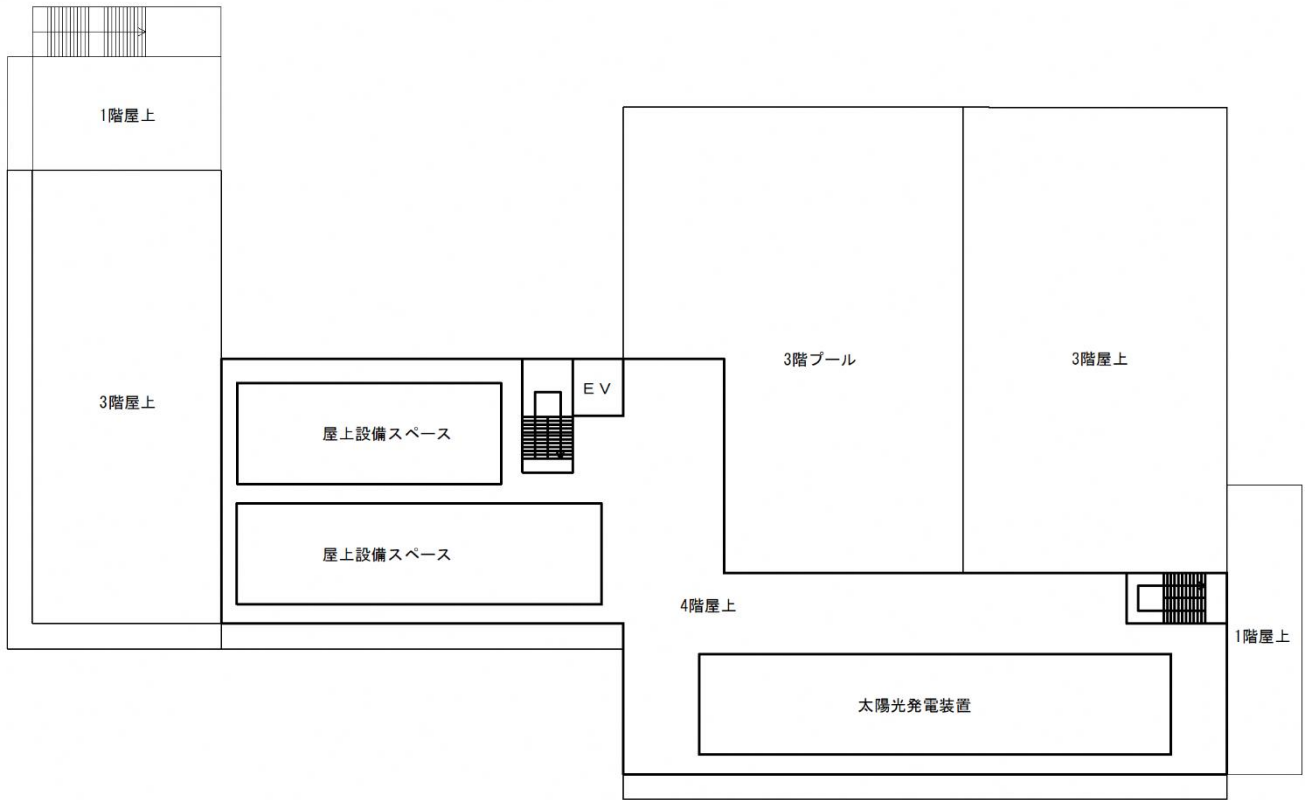
1階平面図 (S=1/600)



4階平面図 (S=1/600)



3階平面図 (S=1/600)



屋上平面図 (S=1/600)